

閣議及び閣僚懇談会議事録

開催日時：令和元年6月7日（金） 8：06～8：18

開催場所：総理大臣官邸閣議室

出席者：安倍晋三 内閣総理大臣

麻生太郎 国务大臣（副総理，財務大臣，内閣府特命担当大臣）

石田真敏 国务大臣（総務大臣，内閣府特命担当大臣）

山下貴司 国务大臣（法務大臣）

河野太郎 国务大臣（外務大臣）

柴山昌彦 国务大臣（文部科学大臣）

根本匠 国务大臣（厚生労働大臣，内閣府特命担当大臣）

吉川貴盛 国务大臣（農林水産大臣）

世耕弘成 国务大臣（経済産業大臣，内閣府特命担当大臣）

石井啓一 国务大臣（国土交通大臣）

原田義昭 国务大臣（環境大臣，内閣府特命担当大臣）

岩屋毅 国务大臣（防衛大臣）

菅義偉 国务大臣（内閣官房長官）

渡辺博道 国务大臣（復興大臣）

山本順三 国务大臣（国家公安委員会委員長，内閣府特命担当大臣）

宮腰光寛 国务大臣（内閣府特命担当大臣）

平井卓也 国务大臣（内閣府特命担当大臣）

茂木敏充 国务大臣（内閣府特命担当大臣）

片山さつき 国务大臣（内閣府特命担当大臣）

鈴木俊一 国务大臣（東京オリンピック・パラリンピック担当大臣）

陪席者：西村康稔 内閣官房副長官

野上浩太郎 内閣官房副長官

杉田和博 内閣官房副長官

横畠裕介 内閣法制局長官

閣議案件：別添案件表のとおり。

○一般案件 2件

○国会提出案件 25件

○公布（法律） 5件

○法律案 1件

○政令 2件

○人事 3件

○配布 1件

いずれも、案件表のとおり、決定等となった。

議事内容：

○菅内閣副大臣：ただ今から、閣議を開催いたします。

まず、閣議案件について、西村副長官から御説明申し上げます。

○西村内閣官房副長官：一般案件等について、申し上げます。まず、「日本国憲法第8条の規定による議決案の国会提出」について、御決定をお願いいたします。皇室が財産を譲り受けることは、日本国憲法第8条の規定により国会の議決に基づかなければならないため、本件は、本年10月の「即位の礼」の挙行を機に、10月11日から11月29日までの間において、内閣の定める基準により天皇陛下の御即位を祝するために贈与される物品を譲り受けることができるようにするため、同条の規定により国会の議決を求めるものであります。

次に、更新信・解任状に認証を仰ぐことについて、御決定をお願いいたします。本件は、「チャド国」駐箚特命全権大使の異動に伴う信・解任状について、既に、閣議決定を経て認証を得ていたものであります。同国政府の事情により、未捧呈のうちに、新天皇の即位がございましたので、改めて認証を仰ぐものであります。

次に、「公害紛争処理白書」、「森林・林業白書」、「エネルギー白書」及び「環境・循環型社会・生物多様性白書」について、御決定をお願いいたします。本件は、それぞれ、公害等調整委員会設置法、森林・林業基本法、エネルギー政策基本法及び環境基本法等に基づき、国会に提出するものであります。後程、「森林・林業白書」につきましては農林水産大臣から、「エネルギー白書」につきましては経済産業大臣から、「環境・循環型社会・生物多様性白書」につきましては環境大臣から、それぞれ御発言があります。

次に、「2020年東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会の準備及び運営の推進に関する政府の取組の状況に関する報告」について、御決定をお願いいたします。本件は、オリンピック・パラリンピック大会特措法の規定に基づき、大会の開催に向けた政府の取組状況について、国会に報告するものであります。

次に、「特定秘密の指定及びその解除並びに適性評価の実施の状況に関する報告」について、御決定をお願いいたします。本件は、特定秘密保護法に基づき、特定秘密の指定等の状況について、国会に報告するものであります。

次に、「政策評価の実施状況等に関する報告」について、御決定をお願いいたします。本件は、政策評価法に基づき、国会に提出するものであります。本件につきましては、後程、総務大臣から御発言があります。

次に、質問主意書に対する答弁書16件について、お手元の資料のとおり、御決定をお願いいたします。

次に、法律の公布について、御決定をお願いいたします。「国有林野の管理経営に関する法律等の一部改正法」外4件が、6日までの衆議院及び参議院本会議において、可決成立したものであります。

次に、法律案について、御決定をお願いいたします。「国家戦略特別区域法及び構造改革特別区域法の一部改正法案」は、人工知能やビッグデータを活用し、様々な

先端的サービスと、その実現に不可欠な複数分野の規制改革を同時に行うスーパーシティ事業の実施等に必要な措置を講ずるものであります。

次に、政令2件について、御決定をお願いいたします。まず、「マイナンバー法施行令の一部を改正する政令」は、戸籍法の一部改正法の施行に伴い、マイナンバーに代わって用いられる情報提供用個人識別符号を、接続機関が取得する場合に必要な事項を定める等の措置を講ずるものであります。

次に、「住民基本台帳法施行令等の一部を改正する政令」は、行政手続等における情報通信の技術の利用に関する法律等の一部改正法の一部の施行に伴い、住民票及び戸籍の附票の消除及び改製に関する手続等に係る規定の整備を行うほか、これらに係る除票の保存期間の延長等を行うものであります。

次に、人事案件について、申し上げます。まず、在ジュネーブ国際機関日本政府代表部在勤特命全権大使伊原純一外27名に、国際労働機関第108回総会日本政府代表等を命ずること又は指名すること外1件について、御決定をお願いいたします。

次に、外務省人事といたしまして、ミクロネシア国駐箚大使堀江良一にケニア国駐箚を命ずること等を承認することについて、御決定をお願いいたします。

次に、草野隆彦外173名の叙位又は叙勲について、御決定をお願いいたします。

次に、件名外の配布資料といたしまして、「家計調査報告」があります。本件につきましては、後程、総務大臣から御発言があります。なお、本件の公表時刻は8時30分ですので、それまでの間、不公表となります。

○菅国務大臣：次に、大臣発言がございます。まず、農林水産大臣。

○吉川国務大臣：平成30年度森林・林業白書におきましては、「今後の森林の経営管理を支える人材」を特集とし、こうした人材が森林・林業・木材産業にイノベーションをもたらしていくことの必要性等について記述しております。

また、全国各地での災害の状況と復旧への取組、今年度から運用が始まった森林経営管理制度や森林環境税を始め、我が国の森林・林業・木材産業をめぐる動きや、林業の成長産業化を図るために進めている取組等について、全国の様々な事例も紹介しつつ記述しております。

白書の作成に当たり、関係府省に御協力いただいたことに対し、感謝申し上げます。

○菅国務大臣：次に、経済産業大臣。

○世耕国務大臣：この度、「平成30年度エネルギーに関する年次報告」、いわゆるエネルギー白書を取りまとめました。本白書は、「エネルギー政策基本法」に基づくもので、今回で16回目となります。

本白書では、東日本大震災及び東京電力福島第一原子力発電所事故からの復興に向けた進捗、パリ協定を踏まえた地球温暖化及びエネルギー政策についての主要国の取組とその現状、昨今の災害への対応とレジリエンス強化に向けた取組の他、エネルギー需給の動向や前年度に講じた施策の概況について記述しています。

今後とも、責任あるエネルギー政策の推進に取り組んでまいります。関係省庁におかれても、引き続き御協力をお願いいたします。

○菅国務大臣：次に、環境大臣。

○原田国務大臣：環境白書・循環型社会白書・生物多様性白書について御説明申し上げます。

今回の白書では、第5次環境基本計画で提唱した「地域循環共生圏」の観点を交えながら、気候変動影響への適応とプラスチック資源循環体制の構築に向けた様々な取組を取り上げ、多種多様な「地域循環共生圏」の創造による持続可能な社会の構築に資する内容としました。

本報告の取りまとめに際しては、関係府省の格別の御協力をいただきました。厚く御礼申し上げます。

○菅国務大臣：次に、総務大臣から2件御発言がございます。

○石田国務大臣：まず、この度、政策評価法に基づき、平成30年度における政府全体の政策評価の実施状況等を取りまとめ、国会へ提出するに当たって、一言申し上げます。

政策評価制度は、各行政機関が、自らの所掌に係る政策について評価し、その結果を適切に反映するものであります。平成30年度は政府全体で、2,670件の評価が実施され、政策の見直し・改善に反映されており、総務省としても複数行政機関にまたがる政策の評価等を行っております。

政策評価の実施に当たっては、客観的な情報やデータに基づき政策効果を把握した上で評価を行い、政策の見直し・改善に適切に反映させることにより、エビデンスに基づく政策立案、すなわちEBPMを推進していくことが重要であります。総務省としても、関係府省等との政策効果の把握・分析手法についての共同研究を実施し、各府省の取組を推進してまいります。

各大臣におかれましては、政策評価法の趣旨を御理解いただき、政策評価の質の向上を図るとともに、その結果の政策への反映に積極的に取り組んでいただきますようお願いいたします。

次に、本日、家計調査結果を公表いたします。その主なポイントは、次のとおりです。公表時刻は8時30分ですので、その旨御留意ください。全国2人以上世帯の4月の消費支出は、1年前に比べて、変動調整値で名目2.3%の増加、実質1.3%の増加となりました。住居の「設備修繕・維持」などが実質減少となった一方、自動車購入や鉄道運賃などの「交通・通信」、パック旅行費などの「教養娯楽サービス」などが実質増加となりました。1年前と比べた世帯の消費支出は、前月に続いて、名目、実質ともに増加となっており、持ち直しの動きがみられます。

○菅国務大臣：これをもちまして、閣議を終了いたします。

引き続き、閣僚懇談会を開催いたします。

御発言はございますか。

無いようですので、以上をもちまして、閣僚懇談会を終了いたします。

閣 議 案 件 〔 令和元年 〕 (金)
6 月 7 日

◎ 一般案件

- 資料あり ○ 日本国憲法第 8 条の規定による議決案の国会提出
について (決定) (宮内庁)
- 資料なし ☆ チャド国駐箚特命全権大使大澤 勉に交付すべき
更新信任状及び前任特命全権大使岡村邦夫の更新
解任状につき認証を仰ぐことについて (決定)
(外務省)

◎ 国会提出案件

- 資料あり ○ 平成 30 年度公害等調整委員会年次報告書につい
て (決定) (公害等調整委員会)
- 〃 ○ 「平成 30 年度森林及び林業の動向」及び「令和
元年度森林及び林業施策」について (決定)
(農林水産省)
- 〃 ○ 「平成 30 年度エネルギーに関する年次報告」に
ついて (決定) (経済産業省)
- 〃 ○ { 1. 「平成 30 年度環境の状況」及び「令和元年
度環境の保全に関する施策」
1. 「平成 30 年度循環型社会の形成の状況」及
び「令和元年度循環型社会の形成に関する施
策」
1. 「平成 30 年度生物の多様性の状況」及び
「令和元年度生物の多様性の保全及び持続可
能な利用に関する施策」
について (決定) (環境省)

資料あり
資あり

- 2020年東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会の準備及び運営の推進に関する政府の取組の状況に関する報告について
(決定) (内閣官房)
- 〃 ○ 特定秘密の指定及びその解除並びに適性評価の実施の状況に関する報告について (決定) (同上)
- 〃 ○ 平成30年度政策評価等の実施状況及びこれらの結果の政策への反映状況に関する報告について
(決定) (総務省)
- 〃 ○ {
 - 1. 衆議院議員浅野哲 (国民) 提出託児所における補助金適用の範囲に関する質問に対する答弁書について (決定) (内閣府本府)
 - 1. 衆議院議員早稲田夕季 (立憲) 提出各府省の補助金等交付規則制定の必要性に関する質問に対する答弁書について (決定) (同上)
 - 1. 衆議院議員宮本徹 (共産) 提出安倍総理主催「桜を見る会」に関する質問に対する答弁書について (決定) (同上)
 - 1. 衆議院議員松原仁 (社保) 提出北朝鮮の東京オリンピック・パラリンピック競技大会参加に関する再質問に対する答弁書について
(決定) (警察庁)
 - 1. 衆議院議員松原仁 (社保) 提出米国金融制裁の朝鮮総連幹部等への適用に関する再質問に対する答弁書について (決定) (金融庁)
 - 1. 衆議院議員長尾秀樹 (立憲) 提出外国人技能実習生への人権侵害に対する対策に関する質問に対する答弁書について (決定) (法務省)
 - 1. 参議院議員石橋通宏 (立憲) 提出我が国における難民認定の状況に関する質問に対する答弁書について (決定) (同上)

1. 衆議院議員松原仁（社保）提出再入国禁止措置対象者の金融機関取引に関する質問に対する答弁書について（決定）（外務省）
1. 衆議院議員松原仁（社保）提出金正恩委員長への独自制裁に関する再質問に対する答弁書について（決定）（同上）
1. 衆議院議員森山浩行（立憲）提出トランプ米大統領の訪日における諸行事の経費負担に関する質問に対する答弁書について（決定）（同上）
1. 衆議院議員初鹿明博（立憲）提出トランプ米大統領の相撲観戦の座席に関する質問に対する答弁書について（決定）（同上）
1. 衆議院議員初鹿明博（立憲）提出トランプ米大統領が土俵に上がる際に用意された階段に関する質問に対する答弁書について（決定）（同上）
1. 参議院議員石橋通宏（立憲）提出インドネシア共和国におけるチレボン石炭火力発電所拡張事業に係る関係者による不正行為と国際協力銀行による公的融資の貸付実行等に関する質問に対する答弁書について（決定）（財務省）
1. 衆議院議員阿部知子（立憲）提出社会保険労務士の懲戒制度に関する質問に対する答弁書について（決定）（厚生労働省）
1. 衆議院議員松原仁（社保）提出成田空港・羽田空港へ着陸する航空機の落下物防止のための洋上脚下げに関する質問に対する答弁書について（決定）（国土交通省）

1. 衆議院議員早稲田夕季（立憲）提出首都高速道路の1000円値上げに関する質問に対する答弁書について（決定）（国土交通省）

◎公布（法律）

資料
資なし

☆

1. 国有林野の管理経営に関する法律等の一部を改正する法律（決定）
1. 建設業法及び公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律の一部を改正する法律（決定）
1. 司法書士法及び土地家屋調査士法の一部を改正する法律（決定）
1. 自殺対策の総合的かつ効果的な実施に資するための調査研究及びその成果の活用等の推進に関する法律（決定）
1. 死因究明等推進基本法（決定）

◎法律案

資料
資あり

- 国家戦略特別区域法及び構造改革特別区域法の一部を改正する法律案（決定）（内閣府本府）

◎政令

資料
資あり

〃

- 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律施行令の一部を改正する政令（決定）（内閣府本府）
- 住民基本台帳法施行令等の一部を改正する政令（決定）（総務省）

◎人事

資料
資あり

- 在ジュネーブ国際機関日本政府代表部在勤特命全権大使伊原純一外27名に国際労働機関第108回総会日本政府代表等を、財務大臣政務官伊佐進一外1名にアフリカ開発銀行総務会第54回年次会合臨時総務代理たる日本政府代表代理等を命ずること等について（決定）

- 資料あり
- 各府省幹部職員等の任免につき、内閣の承認を得ることについて（決定）
 - 〃 ☆元厚生労働事務官草野隆彦外173名の叙位又は叙勲について（決定）

[○署名あり ☆署名なし]

件名外案件

〔令和元年〕
〔6月7日〕 (金)

◎配布

☆家計調査報告

(総務省)

[○署名あり ☆署名なし]